

自己資本の構成に関する開示事項(平成28年12月期)

平成26年金融庁告示第7号に基づく「自己資本の構成に関する開示事項」は、以下の通りであります。

項目	平成28年12月末		平成28年9月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
(単位：百万円、%)				
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	389,067		384,715	
うち、資本金及び資本剰余金の額	72,405		72,405	
うち、利益剰余金の額	317,728		315,644	
うち、自己株式の額()	1,066		1,065	
うち、社外流出予定額()	-		2,268	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	2,000		2,074	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	2,000		2,074	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	543		517	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	108		111	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	108		111	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	29,000		29,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	12		0	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,617		6,470	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	423,348		418,741	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	718	1,077	753	1,130
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	718	1,077	753	1,130
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	13,704		13,635	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	1	2	3	5
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	14,423		14,392	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	408,925		404,348	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	3,041,913		3,025,178	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,901		6,836	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,077		1,130	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	7,991		7,983	
うち、上記以外に該当するものの額	13		16	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	154,667		154,667	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,196,580		3,179,846	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.79		12.71	

〔単体〕

(単位：百万円、%)

項目	平成28年12月末		平成28年9月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	380,721		376,524	
うち、資本金及び資本剰余金の額	72,405		72,405	
うち、利益剰余金の額	309,382		307,452	
うち、自己株式の額()	1,066		1,065	
うち、社外流出予定額()	-		2,268	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	543		517	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13		21	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13		21	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	29,000		29,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	12		0	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	410,290		406,063	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	705	1,058	739	1,109
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	705	1,058	739	1,109
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	16,881		16,716	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	1	2	3	5
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	17,588		17,459	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	392,701		388,603	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	3,039,479		3,006,822	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,920		6,856	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)	1,058		1,109	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	7,991		7,983	
うち、上記以外に該当するものの額	13		16	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	147,946		147,946	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,187,425		3,154,768	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.32		12.31	